持続化補助金
事前確認「個別相談会」

補助金を活用して“新たな販路開拓”にチャレンジ!

この個別相談会は、小規模事業者持続化補助金申請書を作成する前の個別による相談会となっています。事前に事業内容の確認をさせていただき、申請に向けた取組を検討していきます。第14回受付締切（12月12日）に申請される方はこの機会にお申込みください！是非、申請を検討されている方は商工会までご連絡ください。　※担当：飯塚が事前確認として対応致します。

◆会場　昭和村商工会館

◆対象　小規模事業者 ※裏面を参照（内容掲載）

◆申込　下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。
【お問合せ先】昭和村商工会（担当：飯塚）
☎ 23-2918　FAX 24-5136
Mail　showasho@showa-shoko.or.jp

◆準備するもの
・取り組み内容の確認（欲しい機械の見積書など金額がわかるもの）
・決算書3期分（直近含む）
・企業概要、会社パンフレットなど
※今回の個別相談では、持続化補助金内容の説明のほか、ヒアリングを実施し、補助金申請に必要な経営計画書の作成を今後進めていきます。

「持続化補助金個別相談」申込書

事業所名		住　所	
参加者名		TEL	

	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00	16:00~17:00
11月20日（月）				
11月21日（火）				

※申し込み状況により日時の変更をお願いすることがございますので、必ず第1希望、第2希望まで記入してください。調整のうえご連絡いたします。希望する時間に ○ を記入ください。

●個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。

昭和村商工会あて　　FAX　0278-24-5136

小規模事業者持続化補助金

■概要

小規模事業者を対象に，**経営計画に基づく**創意工夫を凝らした地道な**販路開拓等の取組**に対し、必要となる経費の一部を補助します。

■対象者

小規模事業者※ 以下の定義に該当しない事業者は申請できません。

＜小規模事業者の定義＞

卸売業・小売業　常時使用する従業員数　5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）常時使用する従業員数　5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業　常時使用する従業員数　20人以下
製造業その他　常時使用する従業員数　20人以下

■補助率・補助額

補助率▶補助対象経費の2/3以内
補助額▶上限50万円
※ 従業員の賃上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠：上限200万円まで引き上げ　※インボイス枠：上限100万円（注意）

■補助対象経費

①機械装置等費　②広報費　③ｳｪﾌﾞｻｲﾄ関連費
④展示会等出展費　⑤旅費　⑥新商品開発費
⑦資料購入費　⑧雑役務費　⑨借料
⑩設備処分費　⑪委託・外注費

想定される取組例

★ **広告宣伝、SNS等のIT活用**
新たな顧客層の取込みを狙いためのチラシ作成・配布、HPの更新（一部）

★ **集客力を高めるための店舗改装**
幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

★ **商談会・展示会への出展**
新たな販路を求め、国内外の展示会への出展

★ **IT利活用の取組**
新たにソフトウェア購入し、業務を効率化（POSレジなど）

★ **店舗改装・バリアフリー化工事**
ターゲットを絞り込み、お客様を獲得する取組み

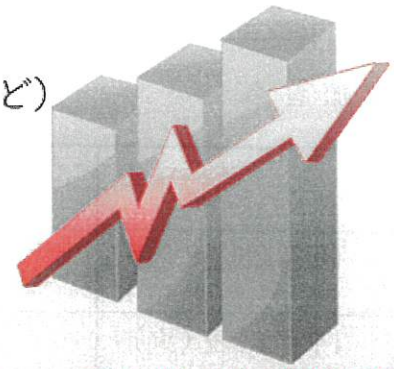

★ **より精度の高い機械設備の導入**
新商品・新サービス提供のための機械設備導入

★ **集客力向上のための機械設備の導入**【売上・顧客数を伸ばす取組】
高齢者・乳幼児連れ家族の集客力向上ためのイス・ベビーチェアの導入